

神並遺跡出土の押型文土器

下 村 晴 文

I はじめに

畿内の押型文土器の研究は、昭和31年に相前後して発見された神宮寺遺跡⁽¹⁾、大川遺跡⁽²⁾によって、中部地方とは異なる特殊な押型文であることが確認され、その施文原体の復元と他地域との型式関係の把握を中心に進められてきた。特にネガティブな檐円文と呼ばれている施文原体については、発見当初より刺突文⁽³⁾と回転施文⁽⁴⁾の二通りの解釈が出されていた。その後、押型文土器の良好な資料にも恵まれないこともあって、畿内地方ではそれ以上の発展はなかったものの、昭和40年に岡田茂弘氏が「日本の考古学」の中で近畿地方縄文式土器編年表を作成した。⁽⁵⁾それによると畿内中央部では神宮寺→大川→(尾上)→(福本)→高山寺→穂谷→石山式と推移し、神宮寺式土器は、連続刺突文と回転施文する押型文によって構成され、大川式では回転施文する押型文が大部分をしめるとしている。また、大川式に縄文がともなう点で中部地方の樋沢式に類似しているとされた。この考え方は、従来の畿内地方の押型文土器研究を整理したものであり、現在に至るまで基本となるものであった。

近年押型文土器を出土する遺跡の調査例が多くなり、また中部地方の押型文土器研究もすすんでいることとあわせて、畿内の押型文土器研究の再検討が試みられるようになった。その中で神宮寺式土器については、施文原体、方法について二通りの考え方が出されている。一つは片岡肇氏の説である。片岡氏は、神宮寺式土器の原体を復元し、押圧・半回転手法による施文であり、爪形文土器群との関連から、爪形文土器に続く時期で押圧縄文、絡条体圧痕文土器群と併行すると考えた。これに対して岡本東三氏は、神宮寺・大川式は縦刻原体をもじいた回転施文であり、中部地方の樋沢下層・普門寺式に併行する押型文編年の第2段階のものと主張している。⁽⁶⁾両者の編年位置については大きな隔たりがあり、まだ決定をみていない。また押型文土器の中心地である中部地方の編年でも、神宮寺・大川式に非常に近い関係があると考えられている立野式を最古に位置づける考え方⁽⁷⁾と大川式に併行し樋沢下層式に後続するという考え方⁽⁸⁾があつてこれも決着をみていない。関東地方の撲糸文土器に押型文土器が伴う事例は増えつつあるが、明確な併行関係は把握されていない。⁽⁹⁾

このように押型文土器については、編年上の位置がまだ定説化されるところまでは至っていない。特に神宮寺・大川式の位置づけは、人によって大きな違いがある。今後、横の関係を明らかにしつつ、施文方法などから畿内の編年大系の確立が急がれている現状である。⁽¹⁰⁾

大阪府下において、押型文土器を出す遺跡は9カ所が知られているにすぎない。北から能勢町地黄北山遺跡、枚方市穂谷遺跡、交野市神宮寺遺跡、四条畷市田原遺跡、大東市寺川堂山下、中垣内鍋田川上流遺跡、柏原市大県遺跡、貝塚市畠中遺跡と神並遺跡である。今後、かなり増加することが予想されるが、現状では9遺跡中7遺跡が生駒西麓地域に集中していることがわかる。このことからも生駒西麓地域が、縄文時代早期において一つの領域を形成していたと判断できる。今回、神並遺跡の調査によって大量の土器・石器が出土し、従来不明な点の多かった神宮寺式土器について多くの資料を得ることができた。まだ整理の途中であるが、代表的な出土土器を紹介し、今後の編年上の位置づけ、施文方法などの問題に対する基礎資料としたい。大方の御教授をお願いする次第である。

Ⅱ 神並遺跡の発見と概要

神並遺跡は、大阪府東大阪市東石切町1丁目に所在する縄文時代早期から室町時代に至る複合遺跡である。本遺跡が位置する石切地域は、ナイフ形石器などが採集されている旧石器時代に属する正興寺山・千手寺山遺跡をはじめ、縄文時代後・晚期～弥生時代に継続して集落が営なまれた鬼塚・芝ヶ丘遺跡、銅鐸・銅釧鑄型などが出土した弥生時代前～中期の鬼虎川遺跡及び後期の標式遺跡となっている西ノ辻遺跡が存在しており、旧石器時代末から縄文・弥生時代を通じての遺跡が密集した地域として知られている。

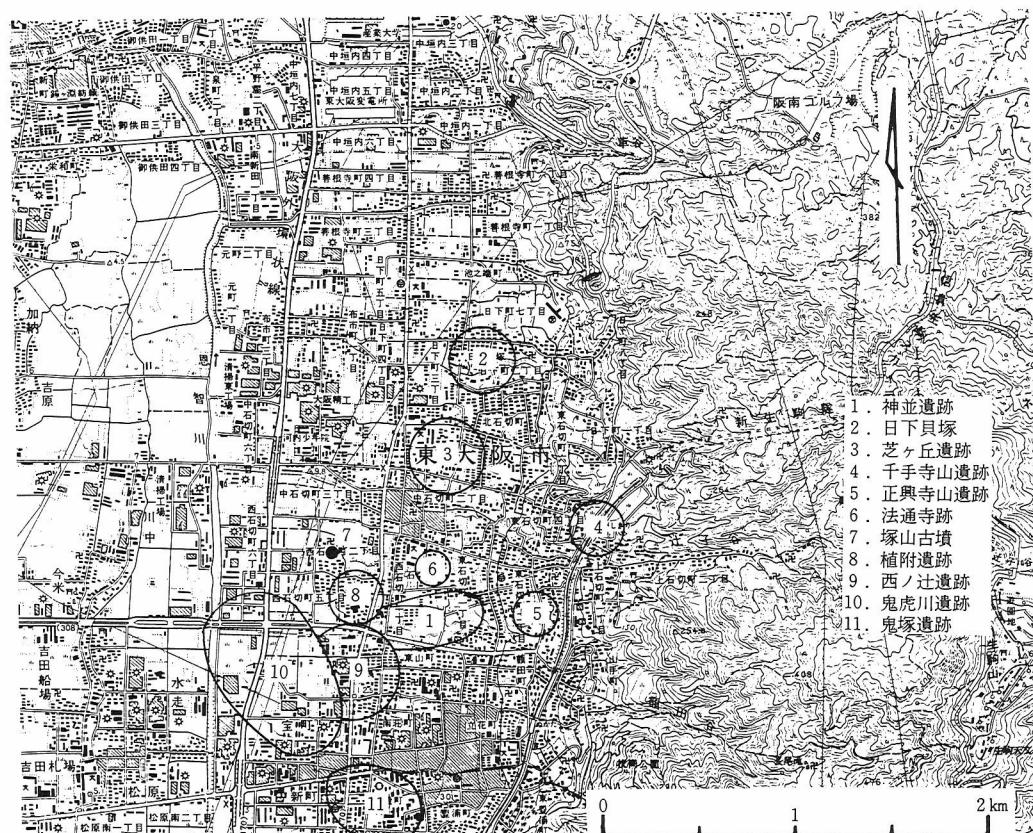
この石切地域を横断して大阪府と奈良県を結ぶ新鉄道建設及び国道308号線拡幅工事が計画され、これに伴い事前の試掘調査が全工事予定地を対象として実施された。その結果、従来の知見になかった新遺跡が発見された。この新遺跡が神並遺跡であり、昭和56年のことであった。神並遺跡は、縄文時代から室町時代までの複合遺跡であり、中世期の遺構はかなりの範囲に広がるものと予想され、現在も調査が続けられている。縄文時代早期の遺物が検出されたのは、遺跡の東端にあたる地点で、地表下80～150cmの地点で検出された。調査の結果、包含層は、工事予定地内では約530m²の範囲で確認され、一部は調査地外にも広がっているものの、あまり広い分布範囲をしめさないと考えられている。調査は、昭和57年8月1日から11月30日まで財団法人東大阪市文化財協会によって実施された。

本遺跡は、大阪府と奈良県との境界に連なる生駒山地の西麓に発達する中位段丘上、標高30m付近に位置している。遺跡の南を生駒山地から急傾斜で流れ出る谷川（鬼虎川）が流れしており、この谷川に向かって北から南への傾斜地に位置している。縄文早期の包含層は、この傾斜面の凹地に認められ、北から南へゆるやかな堆積状況をしめしている。北側では80cmの厚さで認められ、南へ徐々に薄くなり、トレンチ南端で15～20cmとなり遺物もほとんど含まれていない。包含層は、細かな砂粒を多く含む第11層と細礫を多量に含む第12層に分けられたが、第11層中の遺物は少量であり、大半の遺物は第12層中からの出土である。凹地の中央部で、こぶし大から人頭大の自然礫の集石が認められた。明確な住居跡や炉穴などの施設は認められなかったが、礫の下面及び礫の間に遺物が多く含まれることや礫と土器の表面に磨滅の痕跡が認め

られないところから流れ込みによる二次堆積とは考えにくく、この集石群を中心にして簡単な居住施設があったと推測される。

出土遺物には、土器・石器・土製品がある。土器の文様は、ネガティブな文様をもつものが全体の90%以上を占め、山形文、格子目文が若干認められる。器形は、直口乃至わずかに外反する薄手の口縁部に端部外面に刻目を施し、砲弾状を呈する胴部に乳房状の底部をもつ。体部外面にネガティブな舟形沈文や長楕円形沈文を全面施文する。口縁部を横方向に、体部を縦方向に施文する例も少なからず認められ、この場合口縁部と胴部で原体を変えるものもある。口縁部の文様帯を強く意識したものと思われる。

石器は、有舌尖頭器、木葉形尖頭器、石鎌、石斧、楔形石器、両面調整石器、搔器、削器、敲石、石核など多量に出土している。特に石鎌は100点以上出土しており、有舌尖頭器の存在とともに本遺跡の特徴の一つを示している。その他に土製品として土偶が2点出土している。⁽²⁵⁾土偶と有舌尖頭器については、すでに紹介しているので今回は触れないが、畿内の縄文時代早期前半の遺物を考えるとき、その石器組成や土偶の存在など今後検討しなければならない多くの資料を得ている。



第1図 遺跡位置図

III 神並遺跡出土の押型文土器

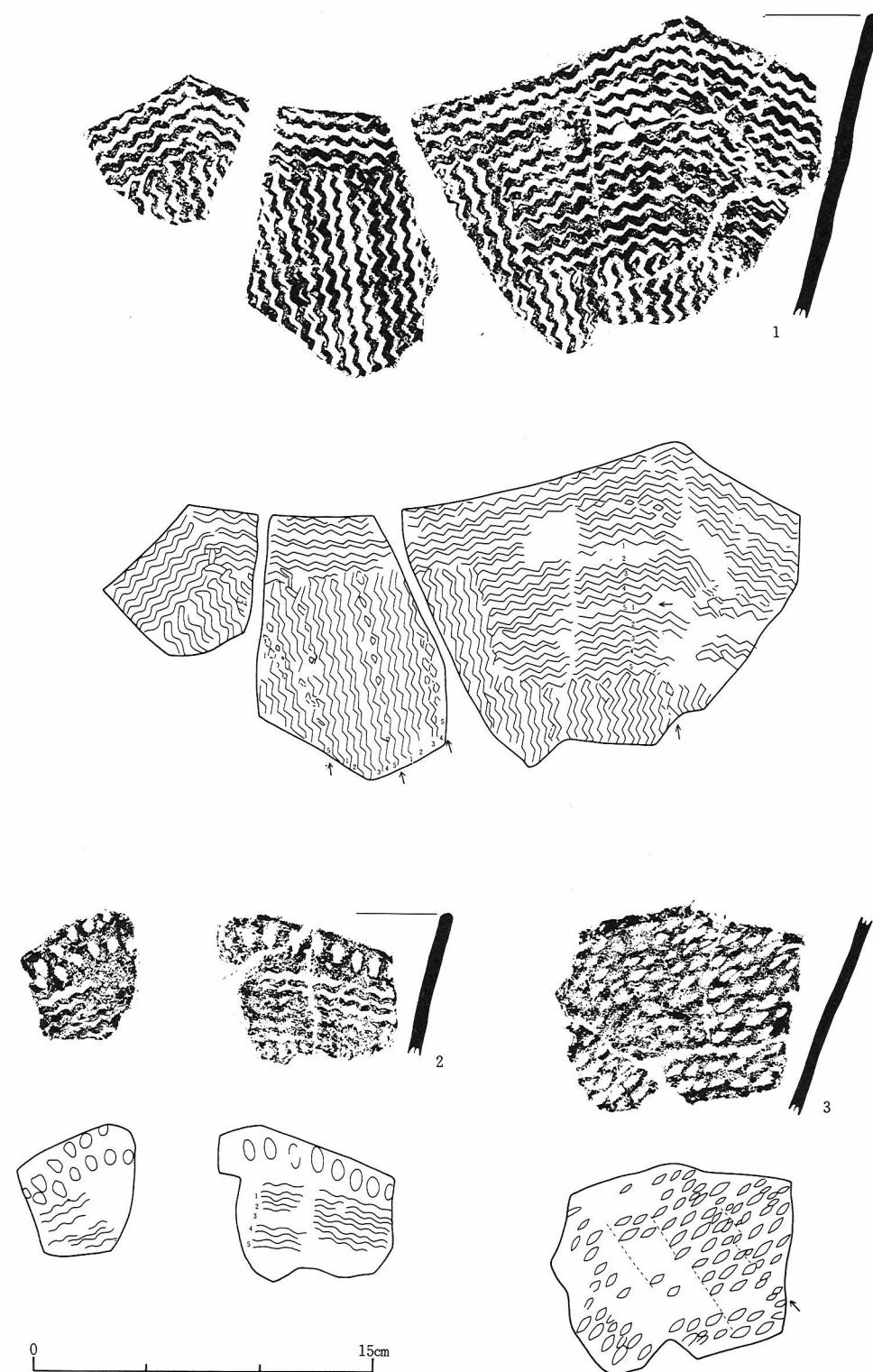
今回の調査地点は、層位的には第11層と12層に分けることができる。第11層出土の土器は、30数点で、全出土量の1%にも満たない。この中でも同一個体と考えられる破片があるので、実際は3~4個体分が出土しているものと思われる。特徴は、波状口縁をもち、口縁部と胴部を山形文で全面施文する土器で、第12層の土器と明らかに違うタイプである。今回検出した大半の土器は、第12層から出土している。第12層は、20~80cmの厚さで認められたが分層はできなかった。このため、機械的に10cm毎の垂直分布で土器を取り上げている。現在、その数量的処理の途中であり、詳細は報告書にゆずることにする。出土土器は、器表面の風化が激しく、不鮮明なものが多いが、ここでは比較的良好な資料について紹介してみたい。なお、文様の名称は、片岡氏の論文にしたがって記述している。⁽¹⁶⁾

第11層出土土器

第2図(1)の土器は、底部を欠失しているが波状口縁となる土器である。復元口径25cm。波頂部は2カ所残存しているが、もとは4カ所ついたものと思われる。他に同一個体と思われる破片が10数片あり、まだすべての復元が完了していないので全形は不明である。器形は、直線的に斜上方に開く口縁部に端部は面をもって終っている。器壁は、0.7cmと第12層中の土器より若干厚い。口縁部外面に横方向、胴部を縦方向と一部に横方向の山形文を全面施文している。口縁下に2孔の補修孔が認められるほか表面にススの付着がわずかに認められる。内面は、丁寧なナデ調整をおこなっている。胎土は大粒の角閃石を多量に含み、長石・雲母が若干認められる。焼成は良好であり、色調は黒褐色を呈す。

以上の観察に加えて第2図(1)の模式図を参考にしながらもう少し詳細にみてみよう。模式図の中の矢印は原体の重複を示し、数字は条をあらわしている。中央の破片で縦位の山形文の重複が4カ所にわたって5条間隔で認められる。また右側の波頂部の下に横位に施文された山形文も中央5条目に重複が認められる。また山形の観察から2単位の反復が推定される。以上の観察から5条2単位の原体が考えられる。5条の山形文がほぼ原体痕を示すと考えれば、長さ2.6cmの原体が考えられる。また2単位の山形が原体一周分とすれば直径0.57cmと考えられる。以上器表面にあらわれた原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.57cmで少なくともこれ以上の大きさであったことがわかる。施文の順序は、まず口縁に平行して1段の山形文を横走させ、波頂部付近で原体を持ち変えて、さらに横走して周囲に施文する。次に波頂下部に間隔をあけて山形文を二段横走させたのち、間を埋める形で山形文を左から右へ縦走させたものと考える。

(2)の土器も波状口縁の土器である。口縁部は直線的に開き、端部は面をもって終っている。角閃石を多量に含み、雲母・くさり礫を若干含む。焼成は良好で色調は黒褐色を呈する。口縁部のみの破片で全体の形状は不明である。口縁部に1列乃至2列の刺突文を施し、その下に5条の山形文を横走施文している。刺突文の下部に施文された山形文を観察すると刺突と山形の間に広く間隔があくところがある。これは、山形文原体の端部を示すと思われる。端部は三角



第2図 押型文土器拓影と模式図

形状に尖っており、このことから原体の端部は、両方から削り出したクサビ状を呈していると思われる。また、図版4(2")の粘土型で見ると山形文の凹部は平坦をなしているが、これが原体痕をそのままあらわしているとすれば、比較的平坦に刻みこまれたものと考えられる。

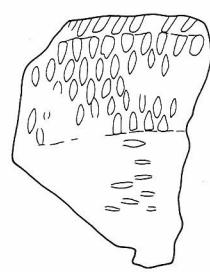
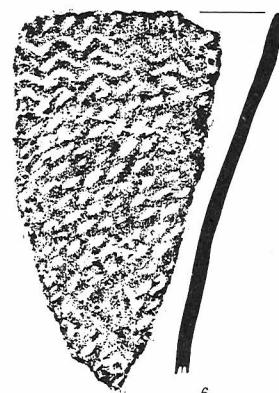
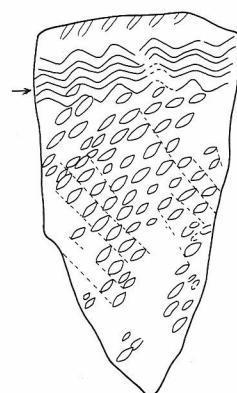
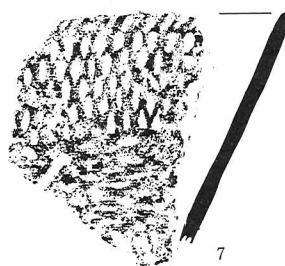
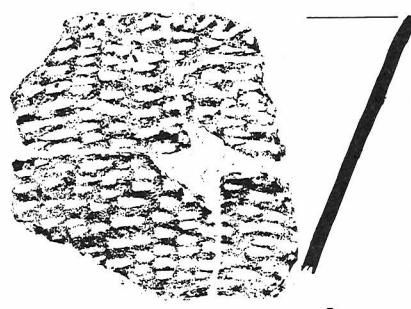
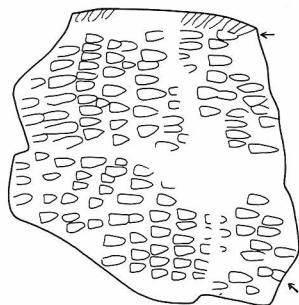
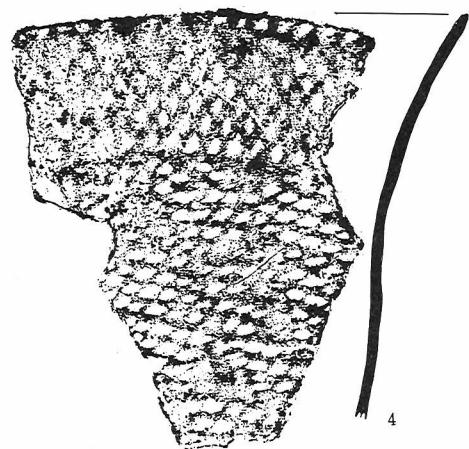
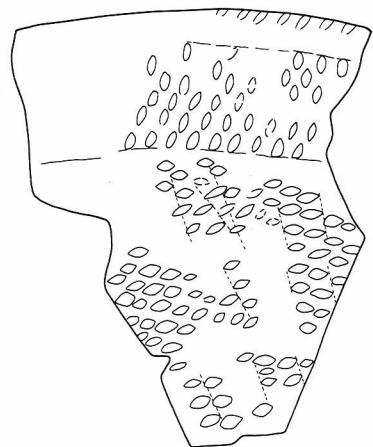
第12層出土土器

第3図(4)の土器は、復元口径33.0cm、器壁は胴部で0.6cm、口縁部で0.35cmを測る薄手の土器である。胴部下半がやや丸味を呈し、口縁部はわずかに外反する。胎土は、大粒の角閃石を多量に含み長石・雲母・くさり礫などが少量含まれている。焼成は良好で、色調は赤褐色を呈する。

この土器も第3図(4)の拓影と模式図を参考にしながら観察することにしよう。口縁部には、6条並んで舟形沈文が施文されているが、その上下端に凹みが認められる。この凹みは、施文の際に原体を強く押しつけることによって生じた原体の端部をあらわしていると思われる。端部はあまり尖らず丸く終っているようである。凹みは、口縁部に平行に、長さ4.2cmの同一幅で認められる。胴部の沈文を観察すると細かな稜線が認められる。稜は、左上から右下へ斜方向に認められる。土器の表面は、細かく、無数の面によって構成されている。この稜も施文の際に原体を押しつけることによって生じたものであろう。

(4)の土器と同様の例が(7)の土器にも認められる。(7)の土器は、直線的に開く直口の口縁部をもつ土器で、器壁は0.5~0.6cmと薄手である。胎土は大粒の角閃石と雲母を多量に含み、長石が少量認められる。焼成は良好で、色調は黒褐色を呈する。口縁端部に刻目を施し、外面に横方向、胴部に縦方向の舟形沈文が施文されている。但し、胴部の沈文は、施文が浅く不明瞭である。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。口縁部の舟形沈文を観察すると(4)の土器と同様に上下端に凹みが認められる。この凹みも施文に際して、原体を器面に強く押しつけることによって生じたものと考えられる。上下端は、それぞれ原体の端部を示していると思われる。端部は、平坦にそろえていたようである。凹みは、器表面で観察できる長さで3.9cmを測り、舟形沈文は5条並んでいるように思われる。

(5)の土器は、復元口径34.0cm、器壁は0.4~0.5cmと非常に薄手の土器である。斜上方に直線的に開く胴部に直口する口縁部をもつ。底部は、欠失しているが乳房状の尖底になると考えられる。胎土は、角閃石を多量に含み、長石・くさり礫を少量含んでいる。焼成は良好で、色調は褐灰色を呈する。胴部には半載した円棒状の先端で刺突を全面施文する。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。口縁部に施文された刺突文原体は、図版4(5")の粘土型からも明らかなように円棒状のものを半載したものであることが想像できる。その先端で口縁部に平行に右から左へ刺突し、左端で止め、原体を器面から離すという方法で連続して施文していることがわかる。円棒は、幅0.45cm前後と推測される。また矢印の2ヵ所で重複が認められ、いずれも右の刺突が左を切っていることがわかる。上の刺突が下の刺突を切っている箇所も観察される。以上のことから、刺突文は、器面に対して右から左へ、下から上へ施文されたと考えられる。また口縁端部の刻目が刺突を切っているところがあり、口縁部の刺突が完了したのちに端部に刻目を入れたことがわかる。土器片の下部には刺突文が途切れるところがあるので、



第3図 押型文土器拓影と模式図

口縁部のみに施文したのかもしれない。

(6)の土器は、推定口径46.0cm、器壁は0.45~0.6cmと薄手の土器である。わずかに外反する口縁に砲弾形の胴部がつき、胴部下半は少し丸味をもっている。底部は、欠失しているが乳房状の尖底になると考えられる。胎土は、多量に角閃石を含み、細かな長石・雲母が含まれている。焼成は良好で、色調は灰褐色を呈する。口縁端部に浅い刻目を0.8cm間隔で施す。口縁部外面には山形文を横走施文し、胴部には斜方向に舟形沈文を全面施文している。内面は、ナデ調整によって丁寧に仕上げられている。

この土器も第3図(6)の拓影と模式図からもう少し詳しく観察を加えることにする。口縁部の山形文は3条で、拓影で見ると中央付近で少し途切れたようになっている。原体を少し持ち変えていることがわかる。山形文は、3条で反復が明瞭でないが2単位と思われる。2単位であると仮定すると、土器表面にあらわれた原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.99cm以上のものが想像される。胴部の舟形沈文との関係で見ると拓影の左端で、山形文の下端と重複しているところがある。山形の側辺を舟形が切っているように見える。このことから、舟形沈文は山形文の施文のうちに山形文の下端から斜方向に施文されたと考えられる。舟形沈文の施文は、風化が激しく、施文方法の観察が難しいが、沈文の長軸と直角方向に走る稜線が数ヶ所で認められる。方向は、左上から右下へ斜方向である。これは、図版4(6")の粘土型にもはっきりとあらわれている。左端で1ヶ所沈文が重複する箇所が認められ、これも稜線の方向と一致する。この稜線は、施文の際に生じたものと考えられるが、これが細かく錯綜していることから、回転施文にしても、少しずつ原体を器面から離して施文したようにも思われる。

(3)の土器は、胴部の破片である。胴部全面に舟形沈文が施文されている。破片の中央部分で成形時の粘土紐の継ぎ部分が一段盛り上がっている。この盛り上がった部分には、明瞭な舟形が観察できるが、低くなったところには沈文の施文が浅いことがわかる。また矢印のところで舟形沈文の重複が認められる。沈文の重複は1ヶ所で、上から下に重複している。少し不明瞭なところもあるが、下の沈文が上の沈文を切っているように思われ、上から下へ施文されたと考えられる。

N まとめ

神並遺跡出土土器は、器表面の風化が激しく文様が非常に不鮮明なものが多い。また器壁が薄く、もろいために拓本も鮮明でない。今回は、比較的観察の容易な土器を選んで紹介をおこなうとともに、模式図、粘土型(図版4-4", 7", 2", 6", 5", 3")及びホワイトニング技法(図版1-1', 図版2-4', 7', 2', 図版3-6', 5', 3')による写真撮影をおこない、これらの不足を補うように努めた。しかしながら、出土土器はこのほかに多量にあり、全体の土器観察が終了した段階で結論を出すべきであり、早急な結論は控えるべきである。ここでは、現在までの神並遺跡出土土器の特徴を示し、他の土器と比較した上で、報告書作成の基礎資料としておきたい。

1. 器形について

今回出土した土器で全体を復元できた資料はない。但し、一括で出土したなかに、ほぼ器形を復元できる資料があるので、それらを参考にしながら器形を推定してみたい。器形は、すべて深鉢形になると思われ、口縁は波状口縁をなすものと平縁のものとがある。波状口縁のものは、今のところ第11層出土例だけである。また第11層出土土器片には山形文を全面施文した土器が少なからず認められ、第12層出土土器とは明らかに相違がある。時期、型式の相違によるものか現状では個体数が少ないこともあって不明である。ただ層位的には第11層出土土器の方が後出であるという事実だけを記しておきたい。第12層出土の土器には、大型のものと小型のものがある。大型のものは口径32cm以上、器高33cm以上に復元できる。小型のものは、口径25cm前後、器高22cm前後に復元が可能である。次に口縁部の形状では、外反するものと斜上方に直口するタイプがある。外反するものは、胴部下半に丸味をもっている。胴部中央でゆるく内傾したのち外反する口縁をもつタイプで、全体を復元できる資料は今のところない。しかしながら、口縁部が外反するタイプには、口縁部に横方向、胴部に縦方向の施文をもつ土器が多く認められる。これは、口縁部文様帯を強く意識したものであることは先に記したとおりであるが、このような文様構成をもつ土器と口縁部が外反するタイプの土器とは密接な関係をもっている。口縁部の外反は、口縁部文様帯を広くする必要から生じたものと考えられるからである。直口する土器の施文は、縦方向乃至斜方向に同一原体で施文する土器が多く、出土量も多い。底部は、すべて乳房状の尖底を呈している。他に小さな丸底のものが数点認められるが、底部かどうかが断定ができない。

2. 文様について

第12層出土土器の口縁端部には例外なく刻目を施す。第11層出土の波状口縁の土器には刻目がなく、また刺突文を施すものがある。刻目は、回転によるものかと思うほど、細かく丁寧に施こされている。口縁部、胴部の文様には舟形沈文・長楕円形沈文・菱形沈文・羽状沈文・平行線状文などネガタイプな文様をもつものが大半を占める。その他に山形文、格子目文、刺突文などがあり、所謂楕円文、撚糸文、縄文、無文などは現在までのところ認められない。

舟形沈文の器表面にあらわれている文様の大きさは、長さ0.8cm前後、幅0.3cm前後のものが一般的であるが、それ以外に長さ2.0cm、幅0.5cmに達するようなものまで多くの種類がある。長さ2.0cm以上のものは長楕円形沈文として区別しているが、かなりの数量があると思われる。

山形文には、山が鋭く直角に近い第11層出土例のほかに、幅が太く波長の長い第12層出土例がある。(1)の土器に見られる山形文は、山と山の間隔が0.85cmであるが、第12層出土例の中には2.7cmを測るものがある。条数は前者が5条、後者が3~5条である。従来神宮寺式土器の山形文は、2~3条と考えられていたが、本遺跡ではむしろ5条のものが多く、3条のものも原体をすべて器表面にあてている例はないので、3条の原体であったかどうか疑わしい。むしろ5条の例が一般的な条数と考えられる。

格子目文・菱形沈文とされるものは、出土量は少なく、また小破片のみで全形は不明である。しかし菱形沈文を施文した土器は、器厚、胎土、焼成とも良好で一目で他の土器と区別がつく。

他の土器とは違う特殊な用途・器種であったと想像される。

刺突文は、口縁端部付近に見られる例が数点ある他、(5)の土器のように全面に施文されるものもある。いずれも原体の先か円棒状の先を尖らして使用している。

口縁部と胴部の文様を同一原体で施文するものが多いが、原体を変えるものも少なからずある。その中で口縁部に山形文、胴部に舟形沈文を施す例が多く、まれに羽状沈文をもつ例がある。羽状沈文は、口縁部に限って施文されるようであるが、長楕円沈文を交互に施文することによって羽状に取り出す例が多いように思われる。総じて口縁部、胴部、底部の尖端部に至るまで全面施文を基本とし、無文帯や帯状施文をもつものは認められない。

3. 施文方法と原体について

今回出土の土器は、器表面の風化が激しい上に施文も総じて浅く、文様の重複や反復を確認することが非常に困難であり、原体まで復元し得た資料は少ない。今後共詳細な観察が必要と思われるが、現在知り得た資料から原体について少し考えてみよう。

(1)の土器では、原体の大きさを長さ2.6cm、直径0.57cm以上であると考えた。(6)の土器の原体の大きさは、長さ2.6cm、直径0.99cm以上と考えた。また、(4)と(7)の例が原体長をあらわしているとの推測が許されるならば、(4)は長さ4.2cm、(6)は3.9cmを測ることになる。

さて、ここで他遺跡で原体の大きさを復元している例を取り上げてみよう。岐阜県沢遺跡の山形文原体は、長さ0.9~1.7cm、直径0.35~0.55cmが計測されている。⁽²⁸⁾ 兵庫県神鍋遺跡では山形文原体が長さ1.4cm、直径0.7cm、舟形沈文の原体が長さ2.5cm、直径0.5cmと復元されている。⁽²⁹⁾ 三重県東庄内A遺跡では、舟形沈文の原体で長さ3.0cm、直径1.0cmである。⁽³⁰⁾ 福岡県柏原遺跡の第1群土器の山形文原体が長さ3.6~5.5cm、直徑0.35~0.65以上と推測されている。⁽³¹⁾ 以上代表的なものを取り上げたが、これら復元された原体の大きさと神並遺跡例と比較すると沢遺跡例や神鍋遺跡例よりは大きく、柏原遺跡よりは小さいことがわかる。神宮寺・大川式土器の原体が大きいことは、すでに先学によって指摘されているところである。沢遺跡の報告の中で大野政雄・佐藤達夫氏は、神宮寺・大川式を時期的には沢式よりも古く考えられたが、山形文原体は神宮寺式の方が長いことを指摘しているし、岡本氏も神宮寺・大川式の原体を復元し、その長さが2.0~3.5cm、直径が0.5~1.0cmであり、他の山形文原体よりも大きいことを指摘している。⁽³²⁾ 今回の資料においても、従来の指摘と同様の結果を得たことになる。

さて、口縁部及び胴部に施文された舟形沈文など、ネガティブな楕円文の施文原体・施文方法は、現状ではあきらかにできなかった。しかしながら舟形沈文の場合、斜方向に施文されるものが多く、長楕円形沈文など文様が大型のものは縦方向の施文が多いことがわかる。斜方向に施文される舟形沈文には稜をもつものが多いが、縦方向の施文にはあまり明瞭に認められない。九合洞穴の押型文土器を観察した片岡氏も同資料の中に稜をもつものがあることを指摘されている。⁽³³⁾ この中で氏は「…拓影からはわからないが実際には一列ごとに縦に軽い面を成しており、極端に言えば土器全体が多面体となっていて……」としこの多面体は、円棒に螺旋状の溝に刻まれた原体Bの半回転施文によって生じるとされている。今回の資料では観察が不十分

なこともあって、原体の相違によるものか、施文方法の相違によるものか明確にできなかった。

また一方で刺突による全面施文の手法も認められた。神宮寺式の土器の中に刺突文をもつものがあることはすでに指摘されているとおりであり、大川式土器には頸部に刺突が施⁽³⁵⁾こされる土器が多く認められる。しかし今回例示した刺突文は、全面に施す点において他の例とは違っている。全面施文を意識しながらも、刺突による手法を用いたものであり、一つの施文手法として位置づけられるものである。このように、今回出土の土器の施文方法は、その多種類の原体とともに、多様なあり方ではなかったのかと想像される。今後、さらに詳細な観察によって明らかにしていきたいと考えている。

最後に調査中より御指導いただいている片岡肇氏をはじめ、前田豊邦、奥義次、松田真一各氏には日頃より御指導を賜わっている。記してお礼申し上げます。

注

- (1) 片山長三「枚方の遺跡と遺物」『枚方市史』第一巻 1967年
片山長三「縄文時代」『交野町史』改訂増補一 1969年
- (2) 酒詰伸男・岡田茂弘「大川遺跡」『奈良県文化財調査報告 (埋蔵文化財編)』第二集 1958年
- (3) 片山長三氏は、二枚貝の頂部や木による刺突文であると考えられた。片山前掲書
江坂輝弥「早期の土器」『日本原始美術』I 1964年。ヘラ状工具による刺突文と考えられた。
- (4) 酒詰伸男・岡田茂弘前掲書。この中で両氏は「口縁部には横位回転、胴部では縦位回転の特殊な薄格子目捺型文が施文されている。これらA・B類の施文原体は従来認められていた施文原体とは全く別の手法の彫刻、即ち軸において三つの異なった方向を有する沈線を交叉させて刻むことにより作られている」と特殊な原体による回転施文であると主張されている。
岡田茂弘「縄文文化の発展と地域性—近畿—」『日本の考古学』II 1965年。この中でも「押型文は口縁部は横位に、胴部は縦位に原体を回転施文されている」ことを強調している。
- (5) 岡田茂弘前掲書 1965年
- (6) 片岡肇「神宮寺式土器の再検討—特にその施文原体を中心にして—」『考古学ジャーナル』72号 1972年
- (7) 岡本東三「神宮寺・大川式押型紋土器について—その回転施紋具を中心にして—」『藤井祐介君追悼記念考古学論叢』1980年
- (8) 神村透「立野式土器の編年位置について(1)～(7)・(完)」『信濃』第20巻第10号～第21巻第9号、第34巻第2号 1968・1969年・1982年。
戸沢充則「押型文土器群編年研究素描」『編年一中部高地における型式』 1980年
- (9) 片岡肇前掲書 1972年
- (10) 岡本東三前掲書 1980年
片岡肇「神宮寺式土器に押型文土器が伴うことは、数ヶ所の遺跡で確認されており、併存することはほぼ誤まりのないところであるが、どの時期の撚糸文に併行するか定説がない。東寺山石神遺跡では撚糸文と押型文が複合施文されたものが発見されており、押型文土器の上限はこれまでの定説をくつがえし遙かに遡ることが指摘されている。」
鈴木道之助「東寺山石神遺跡の撚糸文系土器について」『東寺山石神遺跡』1977年
鈴木道之助「押型文土器と撚糸文土器」『考古学ジャーナル』170号 1979年
- (11) 広瀬和雄「地黄北山遺跡」『能勢町史』第四巻 資料編 1981年

- (12) 片山長三前掲書 1967年
- (13) 片山長三前掲書 1967年
- (14) 野島稔「田原遺跡発掘調査概要Ⅰ」『四條畷市埋蔵文化財包蔵地調査概報』8 1980年
- (15) 東宏「原始時代の大東市」『大東市史』1973年
- (16) 東宏前掲書 1973年
- (17) 北野重「大県遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報』1982年度 1983年
- (18) 大阪府教育委員会「畠中遺跡発掘調査概報」1978年
- (19) 片岡肇「近畿地方における押型文土器文化について」
この中で押型文土器を出土する遺跡をA～Eの5地区にまとめられている。今後は、生駒西麓地域も一地域設定ができるものと思われる。
- (20) 藤井直正・都出比呂志「原始・古代の枚岡」『枚岡市史』第一巻 1966年
- (21) 大阪府立花園高等学校地歴部編「鬼塚遺跡」『河内古代遺跡の研究』1970年
- (22) 下村晴文「芝ヶ丘遺跡発掘調査概報」『東大阪市遺跡保護調査会発掘調査概報集』1980年度 1981年
- (23) 芦本隆裕・松田順一郎「鬼虎川の銅鐸鋳型—第7次発掘調査報告1」1981年
芦本隆裕・松田順一郎「鬼虎川の金属器関係遺物—第7次発掘調査報告2」1982年
- (24) 藤井直正・都出比呂志前掲書 1966年
- (25) 下村晴文・橋本正幸「大阪府東大阪市神並遺跡出土の土偶と有舌尖頭器」『古代文化』第35巻第6号 1983年
- (26) この方法では土器を傷つけることなく、土器の微細な凹凸が低い位置から光によって明瞭になる利点がある。但し、今回の観察では原体痕を明確にすることはできなかった。押型文の有無などの確認には効果があると思われるが、原体痕そのものはホワイトの吹きつけによって見きわめることは困難である。
岡崎美彦「ホワイトニング技法の考古学への適用」『調査会ニュース』No.17 東大阪市遺跡保護調査会 1980年
- (27) 片岡肇前掲書 1972年
- (28) 大野政雄・佐藤達夫「岐阜県沢遺跡調査予報」『考古学雑誌』第53巻2号 1967年
- (29) 岡本東三前掲書 1980年
- (30) 岡本東三前掲書 1980年
- (31) 山崎純男「押型文土器の施文法と原体—福岡市柏原遺跡F区出土土器の観察を中心として—」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』 1982年
- (32) 大野政雄・佐藤達夫前掲書 1967年
- (33) 岡本東三前掲書 1980年
- (34) 岡田茂弘前掲書 1965年
松田真一「大川遺跡—第3次発掘調査概報」1981年